

草加都市計画用途地域の変更（市決定）

草加都市計画用途地域（三郷市：三郷北部地区）を次のように変更する。

					決 定 告 示 年 月 日 令 和 2 年 3 月 27 日		
					三 郷 市		
種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの限度	摘 要
第一種低層 住居専用地域 小 計	約 165.9 ha 約 165.9 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 11.2 % 約 11.2 %
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 72.8 ha 約 417.8 ha 約 490.6 ha	15/10以下 20/10以下	6/10以下 6/10以下		— —		約 4.9 % 約 28.4 % 約 33.3 %
第二種中高層 住居専用地域 小 計	約 16.1 ha 約 16.1 ha	20/10以下	6/10以下		—		約 1.1 % 約 1.1 %
第一種住居地域 小 計	約 388.9 ha 約 388.9 ha	20/10以下	6/10以下		—		約 26.4 % 約 26.4 %
準住居地域 小 計	約 35.1 ha 約 35.1 ha	20/10以下	6/10以下		—		約 2.4 % 約 2.4 %
近隣商業地域 小 計	約 54.5 ha 約 3.8 ha 約 58.3 ha	20/10以下 30/10以下	8/10以下 8/10以下		—		約 3.7 % 約 0.2 % 約 3.9 %
商業地域 小 計	約 16.2 ha 約 23.1 ha 約 20.5 ha 約 59.8 ha	20/10以下 30/10以下 40/10以下	8/10以下* 8/10以下* 8/10以下*		— — —		約 1.1 % 約 1.6 % 約 1.4 % 約 4.1 %
準工業地域 小 計	約 174.8 ha 約 174.8 ha	20/10以下	6/10以下		—		約 11.9 % 約 11.9 %
工業地域 小 計	約 83.5 ha 約 83.5 ha	20/10以下	6/10以下		—		約 5.7 % 約 5.7 %
合 計	約 1,473.0 ha						100 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由

【三郷市：三郷北部地区】

市街化区域編入に伴い、本地区は交通利便性の高い地区であることから、産業活動の拠点及び流通業務機能の利便を増進する地域として、工業地域を指定します。